

## WTO農業交渉の行方

昨（2005）年12月にWTO閣僚会議が香港で開催され、閣僚宣言が採択された。ここに至る経緯を振り返ると、2001年11月にドーハ新ラウンドが立ち上げられ、農業交渉は2003年3月末までにモダリティ（保護削減の基準）を確立する予定であったが合意に達せず、2003年9月のカンクン閣僚会議も決裂、交渉は脱線状態に陥った。その後、2004年7月の一般理事会で「枠組み合意」が行われ、市場アクセス、国内支持、輸出競争について大まかな考え方が示された。そして香港閣僚会議に向けて交渉が行われてきたのである。

今回の香港閣僚会議においては、大きな対立点であった上限関税の扱いは閣僚宣言に盛り込まれず、付属書の中で触れるにとどまった。また重要品目については、関連するすべての要素を考慮に入れる必要性が示された。一方輸出補助金については、2013年までに全廃、輸出信用等についても規律を確立することとなった。今後は、2006年4月末までにモダリティを確立し、同7月末までに関税削減を約束する包括的な譲許表案を提出することとされた。

農業交渉はとりあえず先延ばしにされた状況であるが、戦後の貿易交渉を超長期で振り返る時、わが国の置かれた立場には極めて厳しいものがあると思わざるを得ない。ガット交渉では、第7回の東京ラウンドまでは農産物の貿易ルールの取り決めについては見るべきものがなく、ウルグアイ・ラウンド（1992年合意）により初めて市場アクセス、国内支持、輸出競争についてルールに基づいた削減が行われるようになった。ドーハ新ラウンドはそれに続くものであるが、早くも上限関税の設定や極めて大幅な関税削減要求が出されるなど、交渉内容は過激ともいえるものになってきている。一方、交渉の構図は、かつての先進輸出国対輸入国の対立に加え、途上国の発言力が飛躍的に高まり、交渉が長引く要因の一つとなっている。ここで、今回合意されたように輸出補助金等についての削減が取り決められれば、今後の交渉では先進国の国境措置や国内支持への風当たりがますます強くなることも懸念される。長い目でみると、既に外堀が埋められ、内堀をめぐる攻防戦に入っているとさえ感じられるのである。

当面引き続き厳しい交渉が予想され、食料輸入国や開発途上国との連携を強め、強力な交渉が行われるよう期待するものであるが、もう一つ気になるのは、国民の世論である。ウルグアイ・ラウンドのころと比較すると、あからさまな農業パッシングは少なくなったように思われるが、わが国では依然として、農業への「冷たい目」を感じさせられることが少なくない。しかし、自国の農業を守れるかどうか、それは最終的には、国民の農業を守る意思がどれだけ固いかどうかにかかっているといって、過言ではないだろう。人口爆発と資源制約の強まりのなかで今後食料の安全保障をどうやって確保していくのか、われわれのアイデンティティと深く結びついている農業の価値をどう考えるか、あらゆる場面で農業の大切さを訴えていくことが、重要になっている。

（（株）農林中金総合研究所基礎研究部長 石田信隆・いしだのぶたか）